

令和7年6月10日

質疑回答書

件名	令和7年度～令和8年度 我孫子市特定施設入居者生活介護整備事業者募集	
	質 問	回 答
1	インデックスについて、文字が全て入らないため書類名を一部省略して作成することは可能でしょうか。	1 募集要領の4（4）「提出書類の調製方法」について、インデックスの書類名を一部省略することは可能です。
2	第2次審査について、プロジェクターやモニターは使用せず、紙媒体の申請書類のみを用いてご提案させていただく、という理解で差し支えないでしょうか。	2 募集要領の5（2）「第2次審査（ヒアリング）」について、お見込みのとおり、紙媒体の申請書類のみを用いてご提案ください。
3	我孫子市から千葉県に事業候補者の意見書を提出されたのち、県の採択が得られる時期はいつ頃でしょうか。	3 募集要領の5（7）「その他」について、回答します。文中の「千葉県に採択されないと…」は、千葉県による介護サービス事業者の指定・許可について述べています。 介護サービス事業者の指定・許可申請については、千葉県に申請いただいた後、我孫子市から千葉県に意見書を提出することになっています。その後千葉県で審査するため、千葉県への申請は余裕をもって早めをお願いいたします。 随時、千葉県のホームページ「介護サービス事業者の指定・許可申請について」をご確認ください。また、指定の許可年月日についても詳しくは千葉県にお問い合わせください。 <千葉県のホームページ「介護サービス事業者の指定・許可申請について」> https://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/tetsuzuki/kaigo/shiteishinsei.html

4 No. 1 事業計画書について、「10市内事業者の活用についての考え」とは、何を指した事業者のことでしょうか。	4 別紙3「添付書類一覧」のNo. 1「令和7年度～令和8年度我孫子市特定施設入居者生活介護整備事業計画書（様式1）」の「10市内事業者の活用についての考え」について回答します。 施設整備において、市内事業者の活用についての考えを記載してください。
5 No. 4 法人の国税及び地方税の納税証明について、国税の証明書の種類は「その1、その2、その3、その3の2、その3の3、その4」とありますが、どちらを提出すればよいでしょうか。また、地方税は県税と市税の両方で、未納がないことの証明という認識でよろしいでしょうか。	5 別紙3「添付書類一覧」のNo. 4「法人の国税及び地方税の納税証明書」について回答します。 国税は、「法人税」及び「消費税及び地方消費税」が過去3年度にわたり未納がないことを確認したいため、その1で税目を指定したものを過去3年度分添付してください。 地方税についてはお見込みの通り、県税と市税の両方で未納がないことが証明できる内容のものを過去3年度分添付してください。
6 添付書類、設置予定地の状況備考（買収の場合の予定額）ですが土地売主と土地購入＋建設（オーナー）の売買契約予定建設（オーナー）と事業者（当該施設事業候補者）の賃貸契約予定でも、金額などの記載は必要でしょうか？	6 別紙3「添付書類一覧」のNo. 15「設置予定地の状況（様式4）」について、土地のみに関する金額がわかるように記載してください。

7 添付書類の22番ですが 土地売主と土地購入+建設（オーナー） の売買契約予定 建設（オーナー）と事業者（当該施設事 業候補者）の賃貸契約予定での出店計画 の場合は、売買契約の合意書と賃貸契約 の確約書の2つが必要という認識でお間 違えないでしょうか？	7 別紙3「添付書類一覧」のNo.22につい て、次の①、②を行う予定の場合、どち らも契約書又は確約書が必要です。 ① 土地売主と土地購入+建設（オーナ ー）の売買契約 ② 建設（オーナー）と事業者の賃貸契約
8 募集要領（4）募集要件 ⑪隣接地権者の説明ですが、範囲や説明 方式（書式でのサインが必要等）などの 指定や方法はございますか？	8 募集要領の2（4）⑪について回答しま す。開設後の近隣トラブルを防ぐため、 隣接地の地権者や居住者等に対して、説 明してください。説明方式は問いません が、いつ誰にどのように説明したのか、 一覧等で分かるようにし、別紙3「添付 書類一覧」のNo.15「土地利用・建築に 係る関係機関との協議・確認状況（様式 5）」に添付してください。
9 隣接地権者等への説明について、説明を 行う範囲等でご指定はございますでしょ うか。	9 募集要領の2（4）⑪について回答しま す。開設後の近隣トラブルを防ぐため、 隣接地の地権者や居住者等に対して、説 明してください。説明方式は問いません が、いつ誰にどのように説明したのか、 一覧等で分かるようにし、別紙3「添付 書類一覧」のNo.15「土地利用・建築に 係る関係機関との協議・確認状況（様式 5）」に添付してください。
10 建設期間延長の可能性 公募条件に合わせて、令和8年度までの 開設を目指しますが、昨今のエレベータ ーの納入期間ですが、発注から1年から ～1年6ヶ月程かかります。特定施設に 相応する施設を目指す場合、エレベータ ーは必須項目になります。これにより （他資材等）工期に遅れが生じた場合、 遅延が許されるのでしょうか？	10 令和9年4月1日までに開設してくだ さい。

1 1 古墳等発掘エリア 現在候補検討地が、古墳等の発掘エリアとなっております。もし建築工事でなにか出土された場合数ヶ月～数年の調査期間が必要と聞いておりますが、その場合の対処や延期は相談していただけそうでしょうか？	1 1 令和9年4月1日までに開設してください。
--	---------------------------------